

「商品・サービス等の販売先に関する実態調査」の概要

1 調査の目的

公的統計基本計画において、「生産構造等をより正確に把握する方法について検討」（別表第2の2（イ））する旨が記載されたことを受け、「産業連関表の精度向上に関する調査研究（座長：菅幹雄法政大学教授）」を行った。本調査はその検討事項を踏まえつつ、産業連関表の産出構造（販路構成）を推計するための更なる資料の入手を目的とし、試行調査として今回初めて行ったもの。

本件については、総務大臣の統計委員会に対する諮問案第58号においても、「サービス産業の中間投入構造等のより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備・・・等についての有用性、必要性を引き続き整理する。」とされている。

(注) 総務省政策統括官室所管の産業連関構造調査は本調査以外に、「サービス産業・非営利団体等投入調査」（平成25年7月24日公表）、「企業の管理活動等に関する実態調査」（平成25年10月7日公表）がある。

2 調査対象

以下の基準に該当する業種の中から、本調査で把握可能性が低いもの等を除く24業種を主産業とする企業で、常用雇用者数が30人以上のもの（別添参照）

〔調査対象業種の主な選定基準〕

- ① 統計データや業界団体等のデータが特に不足している業種
- ② GDP推計の精度向上の観点から、産出先の把握が特に重要である業種
- ③ 産出先となる部門が多岐にわたる業種

3 抽出方法

事業所母集団データベースから作成した企業名簿を基に、産業別、従業者規模別（30人～99人、100人～299人、300人～999人、1000人以上）に、無作為抽出により選定

4 調査対象数及び回収率

調査対象数：1,600

回収数：793（回収率：49.6%）

集計数：723（有効回答率：45.2%）^(注)

(注) 集計数としては、売上高（調査票2頁）に記載はあるものの、販売先内訳（調査票3～4頁）のないものも含む。

これらについては、第1表の集計のみに使用

5 調査方法

- 配布：民間事業者（調査事務の受託者）から調査対象に郵送
- 回収：調査対象から総務省に郵送

6 調査実施時期

平成 24 年 8 月～9 月

7 調査事項

商品・サービスの売上高及び販売先別内訳

8 調査の対象となる期間

平成 23 年 1 月～平成 23 年 12 月

9 公表予定時期

本調査は、試行調査として行われたものであり、非公表として承認を受けている。

10 調査結果から見た今回の成果及び今後の改善点

本調査の実施に当たっては、商品・サービスの生産者が、そもそも「最終需要者」を把握し、かつ、記入できるのかという点がポイントであった。

しかしながら、次のような状況が見られたため、その改善について今後検討してまいりたい。

(1) 製造業に対する調査の困難性

【問題点】製造業においては、今回、製造業の中でも製造会社による販売店管理が広く行われている「酒類製造業」、「茶・コーヒー製造業」を対象としたが、両業種においても、取引のある卸売・小売業者までは特定できるものの、そこから先の最終需要者まで把握している企業が少なかった。

(酒類製造業の場合は約 7 割、茶・コーヒー製造業の場合は約 5 割の調査票で、最終需要者が不明。)

【方策】卸売・小売業者が介在する製造業については、調査の実施そのものを再検討する必要がある。

(2) 調査票の簡素化

【問題点】流通過程に卸売・小売が介在する製造業と、基本的に最終需要者と直接取引がなされるサービス業を同一の様式にすることにより、調査票が複雑化し、記入上の疑義を生じた。

【方策】サービス業と製造業の調査票を別々に設計し、サービス業の調査票において必要のない卸売・小売業を介在する売上高を調査項目から外す等の簡素化を行うことによって、記入の促進が期待される。

(3) 回答を求める販売先の産業分類の集約

【問題点】販売先について、回答はなされているものの、「その他」(内容不詳)の比率が高かった。

(例えば、建物サービス業で 45.65%、商品・非破壊検査業が 37.96%、産業用機械器具賃貸業が 36.47%)

【方策】今回、産業中分類(99 分類)ベースで記入を求めたことが「その他」の回答を多くしたと考えられ、より大きくくりな産業大分類(20 分類)程度で回答を求めることで、記入の促進が期待される。

調査対象産業分類一覧

大分類	中分類	小分類又は細分類
E 製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	102 酒類製造業 103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
G 情報通信業	37 通信業	371 固定電気通信業 372 移動電気通信業
	39 情報サービス業	391 ソフトウェア業 39A 情報処理サービス業 39B 情報提供サービス業 39C その他の情報処理・提供サービス業
	41 映像・音声・文字情報制作業	416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
H 運輸業，郵便業	43 道路旅客運送業	432 一般乗用旅客自動車運送業
I 卸売業，小売業	52 飲食料品卸売業	522 食料・飲料卸売業
K 不動産業，物品賃貸業	70 物品賃貸業	702 産業用機械器具賃貸業 703 事務用機械器具賃貸業 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業
L 学術研究，専門・技術サービス業	72 専門サービス業（他に分類されないもの）	726 デザイン業 72E 経営コンサルタント業
	73 広告業	731 広告業
	74 技術サービス業（他に分類されないもの）	743 機械設計業 744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業
R サービス業（他に分類されないもの）	89 自動車整備業	891 自動車整備業
	92 その他の事業サービス業	921 速記・ワープロ入力・複写業 922 建物サービス業 923 警備業
	調査対象産業数	24

調査対象産業分類と産業連関表行部門の対応表

第 3 表 I O 行部門		第 2 表 調査対象産業分類	
1121000	酒類	102	酒類製造業
1129011	茶・コーヒー	103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
5111011	卸売	522	食料・飲料卸売業
5721021	ハイヤー・タクシー	432	一般乗用旅客自動車運送業
5911011	固定電気通信	371	固定電気通信業
5911099	その他の電気通信		
5911021	移動電気通信	372	移動電気通信業
5931011	ソフトウェア業	391	ソフトウェア業
5931012	情報処理・提供サービス	39A	情報処理サービス業
		39B	情報提供サービス業
		39C	その他の情報処理・提供サービス業
5951011	映像・音声・文字情報制作業	416	映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業
6611011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業	702	産業用機械器具賃貸業
6611012	建設機械器具賃貸業		
6611013	電子計算機・同関連機器賃貸業	703	事務用機械器具賃貸業
6611014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業		
6611015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	705	スポーツ・娯楽用品賃貸業
6621000	広告	731	広告業
6631101	自動車整備	891	自動車整備業
6699041	建物サービス	922	建物サービス業
6699051	警備業	923	警備業
6699099	その他の対事業所サービス	726	デザイン業
		72E	経営コンサルタント業
		743	機械設計業
		744	商品・非破壊検査業
		745	計量証明業
		921	速記・ワープロ入力・複写業

需要者と産業連関表列部門の対応表

第 3 表		第 2 表	
I O 列部門 (ひな型)		需要者	
01	農林水産業	01	耕種農業
		02	畜産農業
		03	農業サービス業
		05	林業
		06	漁業
		07	水産養殖業
06	鉱業	08	金属鉱業
		09	非金属鉱業
		10	石炭・原油・天然ガス鉱業
03	製造業	12	食料品製造業
		13	飲料・たばこ・飼料製造業
		14	繊維工業
		15	家具・装備品・木製品製造業
		16	パルプ・紙・紙加工品製造業
		17	印刷・同関連業
		18	化学製品製造業
		19	石油製品・石炭製品製造業
		20	革製品・かばん製造業
		21	ガラス・セメント・陶磁器製造業
		22	鉄鋼業
		23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
		25	はん用機械器具製造業
26	産業用機械器具製造業		
27	電子部品・電子回路製造業		
28	家電・情報通信・電気機械器具製造業		
29	輸送用機械器具製造業		
30	その他の製造業		
04	建設	11	建設業
05	電力・ガス・水道	31	電気業
		32	ガス業
		33	熱供給業
		34	水道業
06	商業	48	卸売業
		49	小売業
07	金融・保険	50	金融業
		51	保険業
08	不動産	52	不動産取引業
		53	不動産賃貸業・管理業
09	運輸・郵便	40	鉄道業
		41	道路旅客運送業
		42	道路貨物運送業
		43	水運業
		44	航空運輸業
		45	倉庫業
		46	運輸に附帯するサービス業
		47	郵便業
70	郵便局		

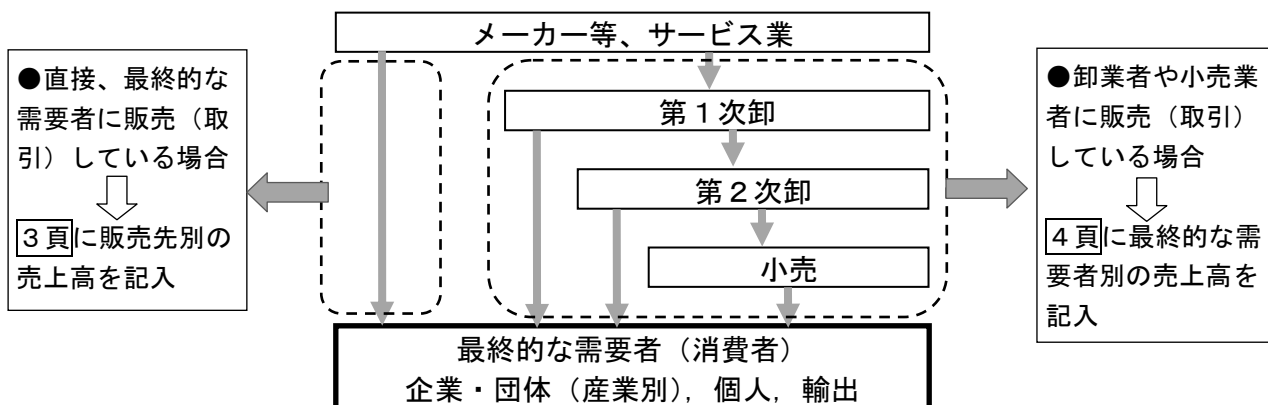
需要者と産業連関表列部門の対応表

第3表		第2表	
I O列部門 (ひな型)		需要者	
10	情報通信	35	通信業
		36	放送業
		37	情報サービス業
		38	インターネット附随サービス業
		39	映像・音声・文字情報制作業
11	公務	78	国
		79	地方自治体
12	サービス	04	園芸サービス業
		54	物品賃貸業
		55	学術・開発研究機関
		56	専門サービス業
		57	広告業
		58	技術サービス業
		59	宿泊業
		60	飲食店
		61	持ち帰り・配達飲食サービス業
		62	生活関連サービス業①
		63	生活関連サービス業②
		64	娯楽業
		65	学校教育
		66	教育、学習支援業
		67	医療業
		68	保健衛生
		69	社会保険・社会福祉・介護事業
		71	協同組合
		72	廃棄物処理業
73	自動車整備業		
74	機械等修理業		
75	職業紹介・労働者派遣業		
76	事業サービス業		
77	政治・経済・文化団体		
72	民間消費支出	81	個人 (一般消費者)
81	輸出	82	輸出

この調査でお答えいただく内容についての説明

- 本調査は、メーカー等、第1次卸、第2次卸、小売、サービス業を対象として、商品・サービスの売上高を最終的な需要者（消費者）別に把握することを目的としています。
- 貴社が直接、最終的な需要者に販売（取引）されている場合は、その販売先別の売上高を記入してください。また、貴社が卸業者や小売業者に販売（取引）されている場合は、把握されている範囲で、最終的な需要者への売上高を記入してください。
- また、本調査の記入にあたっては、財務諸表上の売上高と一致しなくても、経営企画・営業部門で販売先（取引先）別の情報を把握されている場合は、その情報をもとにご記入下さい。

【商品・サービスの流通経路】



記入上の注意

- ① 記入の際には、貴企業・団体で行われている事業のうち、下記の事業に関する内容について、「**調査票の記入の手引**」を見ながら御回答ください。 解説は手引2ページ

調査対象事業	
--------	--

※上記事業を行っていない場合は、調査事務局までご連絡ください。

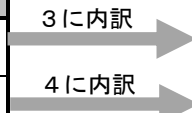
- ② 記入の対象とする期間は、平成23年1月から12月までの1年間です。この期間での記入が困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間について記入してください。
 なお、1年以内に合併された場合など、決算期間が1年に満たない場合は、記入の手引をご覧ください。

1 消費税の扱いについて金額はどちらで記入するかを選び、番号に○をつけて下さい。 解説は手引2ページ

1 消費税抜き	2 消費税込み
---------	---------

2 調査対象事業の中で取り扱う商品・サービスの売上高の販売先（取引先）別内訳を記入して下さい。 解説は手引3ページ

	販売先（取引先）	売上高							又は割合（%）			
		千億	百億	十億	千億	百億	十億	千億	千円	1	0	0
1	売上高								金額で記入できない場合は、右欄に割合で記入してください。	1	0	0
2	他の企業・団体（卸売業・小売業を除く）											
3	他の企業・団体（卸売業・小売業）											
4	個人（一般消費者）											
5	輸出											



3 2頁の「2 他の企業・団体（卸売業・小売業を除く）」で記載された売上高について、販売先（取引先）産業別内訳を記入して下さい。

☞ 解説は手引4、5ページ

【記入上の注意】

- ① 別冊の「産業分類表」から、販売先（取引先）産業を選んで、上位9産業までの売上高を記入し、書ききれない場合は、「その他」欄に残りの金額を記入し、その主な販売先（取引先）産業を記入してください。
- ② 貴社の経営企画・営業部門で把握している数値があれば、売上高は必ずしも財務諸表上の売上高と一致している必要はありません。
- ③ 金額で記入できない場合は、「又は割合（%）」欄に、例えば、繁忙期や閑散期ではない平均的な1か月間の販売先（取引先）産業の構成を各項目の合計が100となるように割合で記入してください。

	販売先（取引先）産業	売上高								又は割合（%）			
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円				
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15	その他（ ）												
16	合計										1	0	0

金額で記入できない場合は、右欄に割合で記入してください。

【産業別での記入が困難な場合】

販売先（取引先）の産業別内訳が記入できない場合は、主な販売先（取引先）事業所別又は企業別の売上高を上位10事業所まで記入して下さい。

	販売先（取引先）事業所名・企業名 〔事業所名・企業名の後に（ ）で当該事業所等の所在地（市区町村名）を記入してください。〕	売上高							
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									

4 2頁の「3 他の企業・団体（卸売業・小売業）」で記載された売上高について、**最終的な需要者**（他の企業・団体、個人（一般消費者）、輸出）を把握している場合、その産業別内訳を記入して下さい。

☞ 解説は手引6、7ページ

【記入上の注意】

- ① 別冊の「**産業分類表**」から、販売先（取引先）産業を選んで、**上位7産業までの売上高**を記入し、書ききれない場合は、「その他」欄に残りの金額を記入し、その主な販売先（取引先）産業を記入してください。
また、「個人（一般消費者）」及び「輸出」向けに販売（取引）している場合は、それぞれの売上高を記入してください。
- ② 金額で記入できない場合は、「又は割合（%）」欄に、例えば、繁忙期や閑散期ではない平均的な1か月間の販売先（取引先）産業の構成を各項目の合計が100となるように割合で記入してください。

	最終的な需要者（消費者） 〔注〕最終的な需要者が卸売業者又は小売業者の場合も、 本欄に売上高を記入してください。	売上高								又は割合 （%）		
		千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	千 円			
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34	個人（一般消費者）											
35	輸出											
36	その他（ ）											
37	合 計											1 0 0

金額で記入できない場合は、右欄に割合で記入してください。

【産業別での記入が困難な場合】

産業別内訳が記入できない場合は、最終的な需要者（消費者）となる主な事業所別又は企業別の売上高を**上位10事業所まで**記入して下さい。

	最終需要者（消費者）となる事業所名・企業名 〔事業所名・企業名の後に（ ）で当該事業所等の所在地（市区町村名） を記入してください。〕	売上高							
		千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	千 円
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									

—御協力ありがとうございました—

調査対象産業分類と産業連関表行部門の対応表

第3表 I O行部門		第2表 調査対象産業分類	
1121000	酒類	102	酒類製造業
1129011	茶・コーヒー	103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
5111011	卸売	522	食料・飲料卸売業
5721021	ハイヤー・タクシー	432	一般乗用旅客自動車運送業
5911011	固定電気通信	371	固定電気通信業
5911099	その他の電気通信		
5911021	移動電気通信	372	移動電気通信業
5931011	ソフトウェア業	391	ソフトウェア業
5931012	情報処理・提供サービス	39A	情報処理サービス業
		39B	情報提供サービス業
		39C	その他の情報処理・提供サービス業
5951011	映像・音声・文字情報制作業	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
6611011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業	702	産業用機械器具賃貸業
6611012	建設機械器具賃貸業		
6611013	電子計算機・同関連機器賃貸業	703	事務用機械器具賃貸業
6611014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業		
6611015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	705	スポーツ・娯楽用品賃貸業
6621000	広告	731	広告業
6631101	自動車整備	891	自動車整備業
6699041	建物サービス	922	建物サービス業
6699051	警備業	923	警備業
6699099	その他の対事業所サービス	726	デザイン業
		72E	経営コンサルタント業
		743	機械設計業
		744	商品・非破壊検査業
		745	計量証明業
		921	速記・ワープロ入力・複写業

需要者と産業連関表列部門の対応表

第3表		第2表	
I O列部門 (ひな型)		需要者	
01	農林水産業	01	耕種農業
		02	畜産農業
		03	農業サービス業
		05	林業
		06	漁業
		07	水産養殖業
		06	鉱業
09	非金属鉱業		
10	石炭・原油・天然ガス鉱業		
03	製造業	12	食品品製造業
		13	飲料・たばこ・飼料製造業
		14	繊維工業
		15	家具・装備品・木製品製造業
		16	パルプ・紙・紙加工品製造業
		17	印刷・同関連業
		18	化学製品製造業
		19	石油製品・石炭製品製造業
		20	革製品・かばん製造業
		21	ガラス・セメント・陶磁器製造業
		22	鉄鋼業
		23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
		25	はん用機械器具製造業
		26	産業用機械器具製造業
		27	電子部品・電子回路製造業
		28	家電・情報通信・電気機械器具製造業
29	輸送用機械器具製造業		
30	その他の製造業		
04	建設	11	建設業
05	電力・ガス・水道	31	電気業
		32	ガス業
		33	熱供給業
		34	水道業
06	商業	48	卸売業
		49	小売業
07	金融・保険	50	金融業
		51	保険業
08	不動産	52	不動産取引業
		53	不動産賃貸業・管理業
09	運輸・郵便	40	鉄道業
		41	道路旅客運送業
		42	道路貨物運送業
		43	水運業
		44	航空運輸業
		45	倉庫業
		46	運輸に附帯するサービス業
		47	郵便業
70	郵便局		

需要者と産業連関表列部門の対応表

第 3 表		第 2 表	
I O 列部門 (ひな型)		需要者	
10	情報通信	35	通信業
		36	放送業
		37	情報サービス業
		38	インターネット附属サービス業
		39	映像・音声・文字情報制作業
11	公務	78	国
		79	地方自治体
12	サービス	04	園芸サービス業
		54	物品賃貸業
		55	学術・開発研究機関
		56	専門サービス業
		57	広告業
		58	技術サービス業
		59	宿泊業
		60	飲食店
		61	持ち帰り・配達飲食サービス業
		62	生活関連サービス業①
		63	生活関連サービス業②
		64	娯楽業
		65	学校教育
		66	教育、学習支援業
		67	医療業
		68	保健衛生
		69	社会保険・社会福祉・介護事業
		71	協同組合
		72	廃棄物処理業
73	自動車整備業		
74	機械等修理業		
75	職業紹介・労働者派遣業		
76	事業サービス業		
77	政治・経済・文化団体		
72	民間消費支出	81	個人 (一般消費者)
81	輸出	82	輸出